

会員各位

令和 元年 11月14日

(公社)京都府宅地建物取引業協会第六支部

支 部 長 三浦 央嗣

専門研修・啓発部長 大名 充

『平成31年度 第2回 第六支部 ハトマーク研修会』のご案内

貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、標記研修会を下記のとおり開催致しますので、ご多端のこととは存じますが、万障お繰り合わせのうえ、受講されますようご案内申し上げます。

記

開 催 日 令和2年 1月 23日(木)

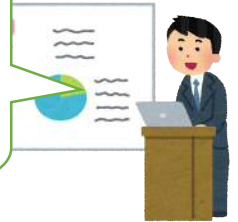
時 間 午後3時00分～午後5時00分頃
(受付 午後2時30分～)

場 所 リーガロイヤルホテル京都 2階 「春秋」
(京都市下京区東堀川通り塩小路下ル松明町1番地 (TEL:075-341-1121))

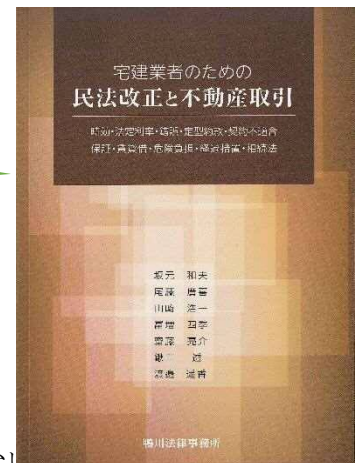
研修内容 宅建業者のための「民法改正と不動産取引」(約120分)

講師: 鴨川法律事務所 弁護士 尾藤 廣喜 氏

業務に即、役立つ
研修内容に
なっております!
皆様のご参加
お待ちしております!



「宅建業者のための
民法改正と不動産取引」
を **テキスト**として使用いたしますので
当日ご持参をお願いいたします。
(5月20日送付の「京宅広報」
に同封しています)



会員証(ICカード)での受付となりますのでご持参ください。

**出欠にかかわらず 12月20日(金)までに FAXにて必ず
ご返信をお願いします。**

【FAX 075-417-0008】

(※切り取らないでください)

◆ 1月23日(木) 第2回 第六支部 ハトマーク研修会 ◆

ご出席

ご欠席

商号 _____

ご参加人数 _____ 人

受講者氏名 _____